

衆議院文部科学委員会ニュース

【第198回国会】平成31年4月23日（火）、第11回の委員会が開かれました。

1 司法試験法等の一部を改正する等の法律案（階猛君外2名提出、衆法第5号）

- ・提出者階猛君（国民）から提案理由の説明を聴取しました。
- ・参考人から意見を聴取することに協議決定しました。

2 法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第45号） 司法試験法等の一部を改正する等の法律案（階猛君外2名提出、衆法第5号）

- ・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

（参考人） 一橋大学法学研究科教授 山本和彦君
弁護士法人三田パブリック法律事務所所長・弁護士 三澤英嗣君
伊藤塾塾長・弁護士 伊藤真君
早稲田大学大学院法務研究科教授 須網隆夫君

（質疑者） 宮崎政久君（自民）、菊田真紀子君（立憲）、階猛君（国民）、中野洋昌君（公明）、畑野君枝君（共産）、串田誠一君（維新）、吉川元君（社民）、笠浩史君（未来）

（質疑者及び主な質疑事項）

宮崎政久君（自民）

- （1） 内閣提出法律案による法改正の理念についての山本参考人の見解
- （2） 法学部と法科大学院の連携
ア 連携法曹基礎課程の創設による学部教育と大学院教育の連携の在り方についての山本参考人及び須網参考人の見解
イ 早期卒業・飛び入学制度の運営の在り方についての山本参考人の見解
- （3） 法科大学院における教育と司法試験予備試験の併存についての伊藤参考人の評価
- （4） 司法試験予備試験についての各参考人の評価

菊田真紀子君（立憲）

- （1） 内閣提出法律案による改正によって法科大学院志願者が回復する見込みについての各参考人の見解
- （2） 連携法曹基礎課程の創設による教育年限の短縮に伴い必要となる教育内容の質の向上の方策についての山本参考人、須網参考人及び三澤参考人の見解
- （3） 法科大学院在学中に司法試験に合格した学生とそうでない学生が混在する同大学院のカリキュラムの編成及び授業の充実策についての山本参考人、須網参考人及び三澤参考人の見解
- （4） 連携法曹基礎課程（法学部3年間）と法科大学院既修者コース（2年間）の教育課程により養成される学生の司法試験合格者の見込み数及び年限短縮の恩恵が一部の成績優秀者しか受けられない可能性についての各参考人の見解

階猛君（国民）

- （1） 司法試験の受験資格を撤廃した場合に法曹志願者数が増加する見込み
ア 山本参考人、三澤参考人及び須網参考人の見解
イ 増加効果に懐疑的な意見に対する伊藤参考人の見解
- （2） 司法試験の受験資格を撤廃した場合でも、法科大学院が司法修習の一部やリカレント教育等を担うことにより、同大学院の社会的役割は確保されるとする指摘に対する各参考人の見解

中野洋昌君（公明）

- (1) 法科大学院志願者数が減少している原因に対する山本参考人及び須網参考人の見解
- (2) 内閣提出法律案に対する山本参考人の見解
 - ア 法曹志願者の時間的負担の軽減を実現する際のカリキュラムの在り方
 - イ 法科大学院における法学未修者への対応策及び法曹志願者の多様性の確保策
 - ウ 同法律案による改革により法曹養成制度の安定化が実現する可能性

畑野君枝君（共産）

- (1) 内閣提出法律案の提出に当たっての司法制度改革に関する議論の経緯及び内容についての各参考人の見解
- (2) 連携法曹基礎課程（法学部3年間）と法科大学院既修者コース（2年間）の教育課程により法曹とすることができる仕組みの制度化及び法科大学院在学中における司法試験受験資格の付与がプロセスとしての法曹養成に与える影響についての各参考人の見解

串田誠一君（維新）

- (1) 経済界において司法試験予備試験の合格者が高く評価されている理由についての伊藤参考人の見解
- (2) 法科大学院制度の創設に当たり旧司法試験を経由して法曹となった者の質が低下しているとの指摘の有無についての各参考人の見解
- (3) 紋切り型の答案が多いなどの司法試験による選抜の弊害の解消に向けた方策についての各参考人の見解
- (4) 司法試験において受験可能期間が規定されている理由についての山本参考人の見解

吉川元君（社民）

- (1) 平成13年6月に取りまとめられた司法制度改革審議会意見書における法曹養成制度改革に関する評価及び内閣提出法律案による法曹界への影響についての各参考人の見解
- (2) 法科大学院修了者の司法試験合格率が低迷している原因についての各参考人の見解
- (3) 連携法曹基礎課程の創設に当たり、法学部を置く大学と法科大学院を置く大学が異なる場合における両者の連携の在り方についての山本参考人の見解

笠浩史君（未来）

- (1) 司法試験予備試験の見直しを行い、法科大学院への進学者数を増やす必要性についての各参考人の見解
- (2) 学部学生に魅力的なカリキュラム等を法科大学院が用意する必要性についての各参考人の見解
- (3) 法科大学院の学校数及び定員数の今後の在り方についての山本参考人及び須網参考人の見解